



東日本大震災 チャリティー

# 収支報告

立ちあカーレ OSAKAID 2011の収支をご報告します。  
収入合計10,458,511円、支出合計4,988,829円、収支差額5,469,682円となりました。  
そのすべてを東日本大震災の被災地復興を目的とした義援金として、  
日本赤十字社へお届けさせていただきます。

<b>収入合計</b>	<b>¥10,458,511</b>	※チケット売上、ご賛同金、寄付金等
<b>支出合計</b>	<b>¥4,988,829</b>	
【内訳】		
会場整備	¥942,362	※本部テント、救護設備、ステージ、看板、養生等、同運搬設営撤去含む
店舗関連整備	¥1,305,150	※固定店舗、テント、防火養生、店舗POP等
店舗関連レンタル費	¥1,560,458	※衛生関連、厨房機器、ガス代等、同運搬設営撤去含む
飲料関連	¥791,014	※ビール、その他アルコール類、水、氷
法的機関申請関係費	¥136,000	※保健所等、申請関連費用
web、印刷関連費用	¥108,320	※web登録、印刷実費等
雑費、消耗品	¥145,525	※振込手数料、チケット取扱い費用等
<b>収支差額</b>	<b>¥5,469,682</b>	※全額 日本赤十字社へお届けいたします。

※食材並びにワインその他飲料の一部、清掃費用につきましてはご出店店舗の皆様、ご賛同企業様のご厚意で頂いておりますので上記支出には含まれておりません。



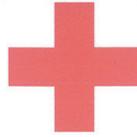
# 受領証



A0003-0001A

3 1 / 1

第 10TH-0307345 号



日本赤十字社  
Japanese Red Cross Society

義援金へのご協力、誠にありがとうございました。

日本赤十字社は義援金を全額100%

被災地にお届けしています。

## 受領証

大阪えーど実行委員会 様

大阪府 大阪市天王寺区 石ヶ辻町14-6  
株式会社銭屋本舗内

¥ 5,469,682.-

但 東日本大震災義援金として  
上記のとおり受領いたしました。

平成23年8月31日

日本赤十字社

社長 近衛忠煇



〒105-8521 東京都港区芝大門1-1-3

TEL 03-3438-1311

(注) この受領証記載の金額は個人については、所得税法第78条第2項第1号に規定する寄附金、地方税法第37条の2第1項第1号及び第314条の7第1項第1号に規定する寄附金（ふるさと寄附金）、法人については、法人税法第37条第3項第1号の規定に基づく寄附金に該当します。

## 監査報告書

OSAKAID 2011 実行委員会

会 長 戸田 誠 殿

OSAKAID 2011（平成 23 年 7 月 17 日）の会計監査について、会計関係書類並びにその他書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用い、会計書類の正確性、及び内容の妥当性を詳細に検討した結果、一部、錯誤による処理がなされている箇所を認めた。

錯誤により発生した収支差額¥305,964-については、次年度 OSAKAID 2012 へ繰越金として充当するよう是正措置を講じると共に、今後不適切な事務処理錯誤等が無い様、発生原因の究明の他、是正措置及び再発防止に努める旨、担当者から報告を受け確認した。

以 上

平成 23 年 9 月 17 日

OSAKAID 2011 実行委員会

会計監査担当 松本吉生